

2021年度 第2回  
大阪大学大学院歯学研究科・歯学部及び歯学部附属病院  
倫理審査委員会（メール会議） 議事要旨

日 時： 2021年7月15日（木） メール会議  
送付者： 10名

1. 審査不要の報告事項として取り扱う変更内容について

7/15付で改正された委員会規程では、委員会が事前に確認のみでよいと認めた軽微な変更については、審査不要の報告事項として取り扱うことができる（第14条の2）こととなったため、以下の変更内容についてメール会議にて審議した結果、承認された。

-----  
■審査不要の報告事項として取り扱う変更内容

■審査不要の報告事項として取り扱う変更内容

- 1) 研究責任者の職名変更、研究分担者、研究協力者の変更・追加
- 2) 研究実施予定期間の変更（承認から5年以内）
- 3) 研究実施場所の変更・追加

※但し、内容によっては、迅速審査あるいは新規申請いただく場合がある旨、新様式に追記する。

-----  
以上